

議 長 日程第11「議案第38号平成29年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第38号平成29年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。平成29年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ686万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,886万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月13日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは説明させていただきます。今回の補正につきましては、平成28年度の後期高齢者医療の実績が確定し、一般財源となる繰越金の受け入れに係る歳入補正並びに後期高齢者医療広域連合への納付金額が確定いたしましたので、歳出補正をさせていただくものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入でございます。款4、項1、目1、繰越金は、前年度の実質収支が886万5,678円となりましたので、当初予算との差額686万5,000円を増額補正させていただきます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。款2、項1、目1、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、節19、負担金補助及び交付金、保険料納付金過年度分精算金となります。後期高齢者医療広域連合へは、保険料を財源に納付金を納めることになっておりますが、歳入の保険料は確定したものの、歳出の納付金については後期高齢者人口の伸び、保険給付費の増加もございまして、確定後の精算となっております。前々年度までは還付されておりましたが、前年度分は追加納付となりました。御理解賜りますようお願い申し上げます。

款4、項1、目1、予備費につきましては、前年度繰越金補正額と後期高齢

者医療広域連合納付金補正額の差額を計上させていただいております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第38号平成29年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 ここで暫時休憩いたします。総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長については、時間等の打ち合わせがございますので、事務局のほうにお集まりください。(11時04分)

議 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。(11時08分)

以上で本日本日予定いたしました日程の全ては終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。あすは午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は大変御苦労さまでした。

お知らせします。この後、午前11時20分より総務文教常任委員会を4A特別会議室で、産業厚生常任委員会を大会議室で開催しますので、お集まりください。(11時08分)